

第1回 大阪市内中心部児童急増対策プロジェクトチーム会議 議事録

日 時 平成 29 年 5 月 26 日（月） 午後 1 時 30 分～2 時 30 分
場 所 大阪市役所 5 階 特別会議室
出席者 吉村市長、鍵田副市長
森末教育委員
上野北区長、田端中央区長、岸本西区長
角田都市計画局計画部長
山本教育長、内藤教育次長、多田総務部長、川阪学事担当部長、加藤指導部長
札幌中央小学校長、赤銅開平小学校長

司 会：

定刻になりましたので、平成 29 年度第 1 回大阪市内中心部児童急増対策プロジェクトチーム会議を開催いたします。私は、本日の議事進行を務めます、教育委員会事務局総務部学事課長の本でございます。よろしくお願いいたします。

開催にあたり、本プロジェクトチームの委員長である吉村市長よりご挨拶をお願いいたします。

市 長：

皆様お疲れ様です。今回、私をトップとして大阪市内の児童の急増対策プロジェクトチームを立ち上げました。特に北区、西区、中央区という、市内の特定のエリアで児童が急増しているという現状があります。大阪市は基礎自治体ですので、小学校の教育環境を整備するというのは非常に重要な責務であります。それを果たすために、北区、西区、中央区というエリアで小中学校の体制をどう整備していくのか、中長期的な目線に立って、スピーディーに対応していくことが重要だと思っています。これまで教育委員会主導でやってきましたけれど、これは街づくりの観点も関わってきますので、僕自身がトップに立って、副市長にも入ってもらい、大阪市横断的に市内児童急増の対応、教育環境の整備をやっていきたいと思っています。そういう趣旨でこのプロジェクトチームを立ち上げていますので、教育委員会の所管を超えた範囲についても意見していきますし、いろいろ決定もしていきたいと思っています。みなさんから忌憚のないご意見をいただきたいと思っています。

また、本日は教育委員から森末委員にもご参加いただいています。

先ほど申し上げましたとおり、局所的に増えている一方で、非常に少ない過小エリアもあるなど、大阪市の様々な状況がある中で、特に児童が急増している所について、どう教育環境を整えていくのかということをやっていく必要があると考えています。これまで市会の中でも、「場当たりのではないか、児童が増えてからの対応が多いのではないか」という意見もあります。僕自身もここは教育委員会だけに任せておくこともできないなと思っています。中長期的な人口の動態などを見ながら、でも、これは子どもの教育環境の整備ですから、スピーディーな決定をして進めていきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

司 会：

ありがとうございました。

それでは、議事を始めます前に本来出席者をご紹介すべきところですが、時間の都合上、お配りしている配席表をもってご紹介に代えさせていただきます。

では、議題1に入らせていただきます。「大阪市内中心部児童急増対策プロジェクトチームの推進体制について」教育委員会事務局よりご説明いたします。なお、ご説明、ご質問につきましては着席のままで行わせていただきます。

学事担当部長：

教育委員会事務局 学事担当部長の川阪でございます。

議題1「大阪市内中心部児童急増対策プロジェクトチームの推進体制について」につきまして、ご説明いたします。

お手元の資料1「大阪市内中心部児童急増対策プロジェクトチーム設置要領」をご覧ください。

初めに、本プロジェクトチームの設置の趣旨でございますが、第1条におきまして、「市内中心部において児童・生徒数が急増しており、児童生徒の受け入れに必要な対策が急務となっており、過大規模校や校地が狭隘な学校の急増対策について、中長期的な児童推計を作成するとともに、横断的な体制で従来手法にとられない新たな視点で対応策の検討を行う」こととしております。

先ほど市長からご挨拶をいただきましたが、事務局といたしましても、児童数が急増している学校について、当面の間は一定、対応方針の目途を立てておりますが、将来的に考えたとき、やはり課題となる学校について、具体的な対応策を検討するために、市長がトップとなって本プロジェクトチームを立ち上げていただいたものでございます。

次に、組織体制といたしまして、第3条におきまして委員長に市長、副委員長に教育委員会が所管する事務を担当する副市長である鍵田副市長にお願いしているところでございます。

また、プロジェクトチームの会議は、第4条において、委員長が招集するものとし、必要があると認めるときは、会議の議事に関係のある者の出席を求めることができるとしております。

なお、プロジェクトチームの事務局につきましては、第6条において、教育委員会事務局学事課に置くこととしております。

また、プロジェクトチームの構成員につきましては、裏面に記載しておりますので、後ほどご参照ください。私からは以上です。

司 会：

ただいまの説明をうけ、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。
特に無いようでしたら、続いて議題2「児童急増の現状及び今後重点的に対応が必要となる学校について」同じく事務局よりご説明させていただきます。

学事担当部長：

それでは、議題2といたしまして、「児童急増の現状及び今後重点的に対応が必要となる学校について」ご説明いたします。お手元に配布しております、資料2の1ページをご覧ください。

初めに「児童急増対策の現状について」でございますが、まず、「背景」といたしまして、人口の都心回帰により、市内中心部において過大規模校・施設狭隘校が発生しており、とりわけ、そういった市内中心部の小中学校につきましても、校地狭隘となっていることが多く、市内の平均的な小学校面積は約10,000㎡、中学校は約15,000㎡であるのに対し、例えば、西区の西船場小学校 約5,500㎡、堀江中学校 約5,700㎡、中央区の開平小学校では約3,600㎡となっております。

次に、「各区における児童急増の状況」でございますが、昨年5月時点での推計をみると、北区では、平成28年度の総学級122学級が平成34年度には195学級、中央区では85学級が148学級、西区では117学級が184学級となることを見込まれており、いずれの区においても大幅に増加する見込みとなっております。

また、このことにより、小学校で必要な教室数が急増し、将来的には中学校でも同様の状況となることが懸念されるところでございます。

次に、資料の2ページをご覧ください。「現状と課題」といたしまして、これまで児童数推計については、住民基本台帳の幼児数・児童数をもとに、事前協議段階で判明する70戸以上の大規模マンションの建設予定等を加味し、6年間の推計を算出しているところでございます。

しかしながら、一部地域において、予想を上回る勢いで児童数の急増が見られることから、これまでの児童数推計をもとにすると、取りうる対応策に限界が生じているところでございます。

そのうえで、「対応策の検討」といたしましては、去る2月23日の総合教育会議におきまして市長からご提案がありましたように、今後は、10～20年程度の中長期的な児童数推計を見極めたうえで、対応方針を定める必要があると考えております。

今後、急増している地域の実情に応じ、従来の児童数推計に加え、国勢調査・地価・人口動態の傾向等、必要となる外的要件について、民間ノウハウの活用も検討しつつ、中長期的な児童数推計の算出方法について検討してまいりたいと考えております。

次に資料3ページ、「今後重点的に対応していく必要がある学校について」をご覧ください。「特に課題のある学校」といたしましては、将来的に過大規模化が見込まれる学校として、北区の扇町小学校、中央区の中央小学校などがございます。

お手元に配布しております参考資料2ページ、児童推計をご覧ください。

こちらは、各学校の保有教室と平成 28 年度から 34 年度にかけての学級数及び児童数の推移を示した表でございまして、保有教室は学校名の右側に記載しており、2 マス目に当該学校が保有している普通教室数となっております。

児童数の横に平成 28 年度～34 年度の学級数と児童数の推移を示しており、学級数に網掛けが入っている年度に、教室不足が見込まれるということになります。

扇町小学校は、平成 31 年度以降毎年 3～4 学級と急激に増加する見込みとなっております、また、資料 5 ページ、中央小学校は、32 年度には過大規模校（31 学級）となることが見込まれております。しかしながら、いずれの学校も市内中心部にあり、校区内に分離新設に適した用地の確保が課題となっております。

また、過大規模校（31 学級）には至らないものの、校地が極めて狭隘なため、運動場を一定確保しながら増築することが困難なケースとして、中央区の開平小学校、西区の西船場小学校などがございます。

開平小学校については、同じく資料の 5 ページをご覧くださいまして、平成 28 年度は 8 学級ですが、平成 34 年度には 17 学級と倍増する見込みとなっております。

参考までに、お手元の資料 7 ページ、開平小学校の配置図をご覧ください。開平小学校は、学級数の倍増が見込まれておりますが、校地が非常に狭隘であり、これ以上の増築は困難であり、現在も周辺の土地活用を含めた対策を検討しているところでございます。

次に、西船場小学校につきましては、資料の 9 ページ、平成 28 年度の 14 学級から 34 年度には、29 学級と同じく倍増する見込みとなっております。参考までに、お手元の資料 10 ページ、西船場小学校配置図をご覧ください。西船場小学校につきましても開平小学校と同様に校地が非常に狭隘であり、幼稚園跡地に増築を行いますが、更なる増築による教室の確保が非常に困難な状況となっているところでございます。

続きまして、資料 2 にお戻りいただき、3 ページ目の下段、「現状の急増対策」といたしましては、例えば、推計に基づき、児童の増加が一時的であると見込まれる場合などは、特別教室等を普通教室に改造し転用しておりますが、増加が恒常的であると見込まれる場合は、3 年先に必要な教室数を運動場など校地内に増築、校区調整を実施、別に用地を取得するなどして分離新設校を設置、といった対応策をとっており、近年の新設校といたしましては、平成 22 年度に鶴見区の焼野小学校、平成 20 年度には西淀川区の御幣島小学校を開校してまいりました。

次に資料の 4 ページ、「対応策の検討」でございまして、現在、新たな対応策について検討を進めているところでございます。具体的に申し上げますと、例えば短期的な児童数の増加であれば、セキュリティ面や採光面でクリアすべき問題があるにせよ、近隣民間ビルの賃借等により教室や校地を確保すること、また、周辺の市有地を利活用することで、工事期間中の仮設校舎を建設すること、そして、補助金申請上の規制緩和は必要となりますが、狭隘な校地に高層型校舎の整備ができないかなどについて検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、最後に、参考までに市会での議論を載せております。「急増地域における教育ニーズの増加にしっかり対応すべき」といった議論や、「西船場小学校の児童急増を懸念し

て、校区内に適当な学校用地が見当たらないため、もと扇町高校の跡地を活用してはどうか」といった議論もなされたところでございます。私の方からは以上です。

司 会：

ただいまの説明をうけ、各区の具体的な状況や課題について、各区長から報告いただきます。では、上野北区長よりお願いします。

北区長：

北区長の上野でございます。北区中心部の小学校の状況と課題を報告させていただきます。将来的に過大規模化が見込まれる学校として扇町小学校が挙げられます。今年度、学級増への対応のため、習熟度別教室1教室を通常学級の教室に切り替えております。今後も児童数が増加する見込みで、平成33年度には児童数が700人を超え、学級数が22学級になると推計されております。今年度は校舎増築の設計予算が盛り込まれ、平成33年度に、4階建て校舎の増築が完了する予定です。また、扇町小学校の隣接校も児童数の増加傾向が見られます。

扇町小学校は平成16年に、北天満小学校と済美小学校の統合で扇町小学校となり、平成19年に大阪北小学校と統合を行うなど、過去に統合を重ねてきた経緯があります。扇町小学校の校区は広く、中之島も校区となっており、中之島6丁目には約800戸の大規模マンションが建築中で、平成30年4月から入居が始まります。中之島3丁目から6丁目は、扇町小学校以外に西天満小学校と、西区の西船場小学校も指定校となっており、現在、西船場小学校へ37名が通学しています。保護者が、こどもの通学先を選択する場合は、学校選択制の保護者アンケートでも、自宅から近い学校という方が一番となっておりますが、中之島に居住され、西船場小学校に通学している児童の保護者に聞いたところ、市営交通の無料乗車証の交付をうけても、扇町小学校は遠いため、自宅から近い西船場小学校を選択したということでした。以上が北区の都心部の現状でございます。

司 会：

ありがとうございました。では、続いて田端中央区長よりお願いします。

中央区長：

中央区長の田端でございます。現在中央区には小学校が7校あり、平成に入る前は14校ございましたので、当時のいわゆるドーナツ化現象による人口減に対応するために、非常に厳しい小学校の統廃合を行ってきた経過がございます。そういった経過をふまえて、今後の児童生徒急増対策につきましては、丁寧な地元への説明や、ご理解を得るような方法が必要かと思っております。

まずは、開平小学校でございますが、この小学校は、船場の、愛日・集英という、非常に伝統のある小学校を平成2年に統合いたしております。将来推計的には、大規模校には至らないですけれど、児童の増加状況から、早急な教室の確保が必要となっております。こ

の学校は、地下に統合前の小学校の歴史などを伝えるスペースを確保していますが、地元のご理解、校長先生中心に学校現場の創意工夫により、今年度からそのスペースを活用して3教室を確保いたしております。

そういう取り組みを行いながらも、平成31年度が、ぎりぎりいっぱい、平成32年度には更に新しい教室を確保する必要があると見込まれております。事務局から説明がありましたとおり、学校敷地、特に運動場がせまい状況がございまして、現在でも児童一人当たり約10㎡です。今後の児童の増加推移をふまえると、平成34年には一人当たり約3㎡の見込みになるのですが、そういう状況のもとで、なおかつ運動場を削って教室を増設するということは、現実的には不可能と考えておまして、そういった意味で、このプロジェクトの検討項目にもございますように近隣の民間ビルを賃貸などで確保するなどの新たな手法が必要であると思っております。ただ、平成32年度に新しい教室を確保するという日程感をふまえると、地元協議の時間を考えても、現実具体的な案の立案についてはぎりぎりのタイミングになっていると考えております。

中央小学校は、4つの小学校を同時に統合して、当時、日本で4小学校の同時統合は初めてのケースだったようですが、平成3年に誕生しております。この中央小学校は、将来推計にございますように、平成32年度にはいわゆる過大規模校といわれる31学級となつて、その後も増加を続けて、平成34年には35学級の見込みとなっており、教室の確保が非常に困難な状況になっております。この学校におきましても、運動場の用地等も狭いという状況になっておまして、道向かいにある隣接する建設局所管のグラウンドを借りているという状況にあります。将来的な分校化の検討も含めて、用地の確保を具体的に検討すべき時期に入っているのではないかと考えております。その他の中央区の小学校も増加傾向にございまして、やはりこのプロジェクトチームの検討課題に示されているとおり、児童数の推移の長期的見通しに立った校舎建築を進めていく必要があると思っております、このプロジェクトチームの議論を踏まえながら、具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

司 会 :

ありがとうございました。続いて、岸本西区長よりお願いします。

西区長 :

西区長の岸本でございます。西区の西船場小学校の教育環境の改善ということですが、昨年度小学校併設の西船場幼稚園の移転につきまして、市会、地元、保護者の皆さんにある意味苦しい決断をしていただいて、幼稚園用地での校舎の増設が可能となったところでございます。小学校として、この校舎の増築によりまして、平成34年度の教室不足には対応できる見通しとなっております、運動場の100mトラックの確保が可能となるなど、改善が見込まれるものの、児童一人当たりの運動場面積という観点から見ますと、今後一層の狭隘化が懸念されるところでございます。この点につきまして、3月市会での附帯決議に謳われておりますけれども、この中では、「西船場小学校の児童数がさらに増加

し、今回増築する校舎でも教室が不足することが見込まれる場合は、狭隘な敷地にさらに増築するのではなく、小学校を分離新設するなど抜本的な教育環境改善策を講じること」とされていることから、校区内で新しく学校用地を確保することが極めて困難である現状をふまえたとき、このプロジェクトチームにおける議論の方向性は学校にとって非常に重要なものと考えております。

西船場小学校、花乃井中学校の地域・保護者の方々もこのプロジェクトチームの議論に注目しておられているところであり、西区では、この間の市会議論や住民説明会を踏まえ、西船場小学校、花乃井中学校でのラウンドテーブルを設置して、地域・保護者への早い段階からの情報提供と意見交換を行っていく予定としております。

今後とも児童数の将来推計を注視いたしまして、関係部局のご協力をいただきながら、しっかり議論させていただきたいと考えております。

なお、このプロジェクトチームとは別の議論でございますけれども、喫緊の問題として別途対応を行っております、堀江小学校、日吉小学校それから堀江中学校につきましても、各学校でラウンドテーブルを立ち上げ、地域・保護者との意見交換を進めつつあるという状況です。以上です。

司 会：

ありがとうございました。つづきまして、学校現場の立場から、ご発言いただきたいと思います。まずは、中央小学校 札幌校長よりお願いします。

中央小学校長：

中央小学校の札幌でございます。本日はよろしくお願いたします。中央小学校は平成3年に4校が同時に統合されまして、校区が非常に広いということです。その中で、4つの地域でマンションがどんどん急増しているのが現状でございます。

私も地域を回りますと、ファミリー型のマンションが増え、今後ますます児童数が増えるだろうと考えております。資料の5ページにありますとおり、平成31年度から児童数が1,000人を超え、平成32年度から過大規模校になってしまうということです。今年度は872名ですが、やはり一番問題なのは運動場が狭くなっていることです。急にこの3~4年で児童数が増えてきましたので、急ぎよ、運動場の西側に4階建ての校舎を建てたわけですが、子どもが増えると給食の食数も増えるため、今までの給食施設ではだめだということで、新しい校舎の1階全面を給食室、2階から4階を普通教室として9教室を建てました。しかし、このような形の増築であれば2~3年もたずに満杯になってしまいます。また、運動場に校舎を建てましたので、運動場の面積が3分の2になりました。運動場が狭くなり、児童数が増えたため、子どもの活動するスペースが非常に狭くなって、教育環境が非常に悪くなっているということです。全国体力調査でも、体力面の課題がございます。日々の体育の授業を工夫しておりますけれども、日常的な休み時間に子どもが運動場で思い切って遊ぶ、走る、ボールを投げる、蹴る、等のことがやはり体力向上につながりますし、メンタル面でもストレスの解消になるということを考えますと、運動場が

狭いということで、教育環境について危惧を感じています。

学校行事においても、普通教室は足りていますが、講堂、運動場、屋上にありますプールなど、決められたスペースですので、そこに児童数が増えますと、なかなかやりづらくなってきます。例えば講堂で872名の子どもが毎週金曜日に児童集会を全校で行っています。縦割りの「ふれあい集会」という形で創立以来26年間やっておりますが、活動が少ししくくなっている状況です。いろいろな活動の中で子ども同士がぶつかってしまうとか躓いてしまったりすることで子どもの安全という面からも心配ですので、今後いろんな形で活動内容を見直していく必要があると感じております。

プールにつきましては、今年度新1年生が174名おり、クラスもパンパンの状況でございます。プールサイドも面積が限られており、水泳の時間において、1人1人の泳ぐ時間ということでは少なくなっており、教育内容についても深刻な影を落としていると思っております。そういった意味からでも普通教室をきちっと確保しなければなりません。教室の確保が達成されるまでは、学校現場でできることとして、教育内容を工夫していくため、昨年度末に校内に児童急増のプロジェクト会議を立ち上げて4回会議を行いました。今までの行事を見直す観点としては、子どもの安全安心ということから、例えば鶴見緑地の方に毎年11月に全校でふれあい遠足に行きます。縦割り班でオリエンテーリングをするわけですが、現在でも低・中・高に分けて鶴見緑地線に乗車していますが、現地に集合するのにかなり時間がかかり、子どもが楽しみにしている現地での活動時間が少なくなってしまう。なかなか小回りが利かず、本来の教育活動に時間を割くべきところを、それ以前のところで工夫をしなければならない状況でございます。今後、人数が増えていくに当たり、さらに教育内容を工夫していかなければならないところでございますが、やはり限界というものがございまして、是非、この現状を鑑み、支援をお願いしたいと思います。以上です。

司 会：

ありがとうございました。続いて開平小学校 赤銅校長よりお願いします。

開平小学校長：

開平小学校の校長赤銅でございます。先ほど区長から、愛日・集英という伝統校が統合されたというお話がありましたけれども、北船場という土地にあり、戦後は6つの小学校が最終的に愛日・集英に統合されて、平成2年に開平小学校となりました。ご存じのとおり、大阪でも最も古い歴史を持つ土地柄でありまして、船場商人に象徴される一方で適塾、懐徳堂に象徴されるように、非常に教育熱心な土地柄でございます。それぞれの学校に思いを込められて、連綿と教育を続けてこられたという実績がございます。

先ほど区長よりお話がありましたけれども、地下に教室がございます。何故かと申しますと、統合した折、それぞれの愛日・集英の小学校に立派な講堂がございましたので、そのような講堂を開平小学校にも置きたいという地元の思いから、狭い校地の中で地下に開平ホールというホールを作って、様々な教育活動を展開してほしい、とりわけ、立派なピア

ノがございますので、優れた音楽教育も続けてほしいという願いがございます。一方愛日文庫がございます。愛日小学校の前身である、東大組第十三小学校に寄贈された山片家からの古文書類がございます。それを連綿と戦中戦後にわたり維持管理し、これを保管したものが地下にございます。そのような教育熱心な土地柄ですけれども、開平ホールに3教室を作りまして、何とかやりくりしているところでございます。しかしながら地元の思いのこもったホールですので、良しとはしておられません。

本地域では、児童「急増」というより「激増」です。私が5年前に来た時には113人でしたが今は200人です。数字的には少ないですが分母を考えていただきましたら、5年後には500を超えるということで、5倍になるということです。決して過大校ではありませんが、校地がこのような狭い状況ですので、事務局にはいろいろ努力いただいておりますが、なかなか厳しい状況でございます。例えば運動会でございますが、何とか100名程度の運動会を学校でやっておりましたが、前身の集英小学校は剣先公園で行っていたようですけれども、去年は保護者が道路から見ておられる状況で、もう学校で運動会は実施できないなあという状況です。給食を食べて、そろそろ昼休みという時間においては、休み時間も交代で運動場や体育館を使いながら、読書の学年も設けるなどしています。札幌校長も申しておりましたが、都市部の子どもにとって、子どもが力いっぱい汗をかいて運動する場所すら学校ではなかなか保障できないという状況です。しかしながら、この北船場に質の高い教育を求めて多くの方が来られていると、校長としては思っています。利便性を求めてお住まいを変えてこられる方もおられますけれど、伝統校を引き継いでいる校長といたしましては、そういう水準の高い教育を維持する・伸ばすことが校長の使命と思っております。100名程度で実施してきたそれぞれの取り組み、たとえば音楽教育では全校一斉の合唱など、200人になっても続けています。学校として、教師としてやるべきことは教育の中身です。求めてこられる保護者の思いをしっかり受け止めて、適塾や懐徳堂など、船場の地に見合う教育をこれからも進めていきたいと思っております。この間も事務局の皆さんと協議しながら進めてきましたが、なかなか難しい状況があります。しかし地元の方々も1分たりとも待てないというお気持ちを持っておられます。冒頭、市長から、自らでと力強いお言葉がありましたので、持ち帰りまして、しっかりと子どもの校舎対策についてこの場で考えていただき、学校としては夢を見て、力強くやってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いします。

司 会：

ありがとうございます。ここからは意見交換に移ります。議論の論点を明確にするために、資料の前半と後半に分けて、ご議論いただきたいと考えております。

初めに、資料前半部分の「児童急増対策の現状」につきましてご議論いただきたいと考えております。ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

教育委員：

私の方から2点程度申し上げたいと思います。検討に際しては、「喫緊に対応が必要な学

校」と、「多少の時間はあるけれども、いずれ課題が生じてくる学校」と分けて考える必要があると思います。ただ、基本的にはこの推計資料で、現状の児童数がどの程度増えて、どの程度の床が足りなくなるのか、そのことが一番基本になると思います。ですので、今回資料2ページに、「住民基本台帳における児童数をもとに事前協議段階で判明する大規模マンションの建設予定を加味し、6年間の推計を算出した」となっており、この数字が基本中の基本となります。どの程度の教室が必要なのか、どの程度の用地が必要なのか、ということについて、この数字をしっかりとおさえることが一番大事だと思っております。もちろん将来的な推計ですので、完全な数字はあり得ないのですが、統計学とか様々なデータをもとに、専門家の意見も取り入れながら、この数字を確定して議論の基礎にすることが必要だと思っております。

2点目は、区長さんあるいは校長先生からお話がありましたが、「増築するにしても面積がほとんどなく運動するのに支障が生じる」ということですので、仮に増築するという話になっても、教育環境に支障が生じることのないような形で、慎重に検討することが必要です。といっても、スピード感が重要ですので、早急に検討する必要があると思っております。以上です。

司 会：

ありがとうございました。ほかにご意見ご質問ございませんでしょうか。

副市長：

今の森末委員のご意見とも関係しますが、さっき言われたとおり、推計というものが一番基礎になると思うんですけども、今お話を聞いたところ、かなり喫緊な状況が明らかになっていると思っておりますが、どういう日程観で進めていこうという感じですかね。

事務局：

推計につきましては、現状、統計や人口動態を研究しているコンサルティング会社などの活用を考えているところでございます。プロジェクトチーム会議の後に、具体的に算出のための仕様や算出のための方法等を提案させるプロポーザルの方式によって業者選定を行いたいと考えております。契約を夏から秋にかけて行いまして、速やかに業者選定を行い、推計の策定、検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

市 長：

推計が問題でね、これまで6年間を一般的な推計のベースにしているじゃないですか。これは確かに、お子さんが0歳児からカウントすると、6年間でちょうど数がカウントできますので、かなり現実に近い推計になると思いますし、そこに事前協議段階の大規模マンションを組み入れるということですから、かなり現実的な数字が出てきていると思いますが、でもそれでやると、やはり視点が狭くなると僕は思うんですよ。今回は平成34年まで出ていますけれど、「その先どうなるの」というのがやっぱり大事で、それを見越し

たうえて、「じゃあ中学校も含めてどうするの」ということを考えていかないといけないので、長期的な人口推計にもとづく学校計画というものが重要になってくると思っています。当然時点修正をかけていくことにはなるとは思います。長期的な数字をもたないと、どこにどんな学校を作るべきなのか、あるいは中学校を見越してどうなのか、ということについて判断しにくくなるので、6年ではなくて、やっぱり10年から20年単位の推計を出さなきゃいけないと思っています。

だから、プロの事業者や民間業者と契約して推計を出してもらい、参考にするということですけども、それにあたっては、10年、20年単位の数字を出してもらいたいと思っています。(検討の)ベースとなる資料を、役所として持つておかないといけないと思えますね。

民間のビッグデータの活用もしながら、(推計を出す)という形になるとは思いますけれども、「それをもってどういう街づくりをしていくのか」という議論するための材料を作らないといけないと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

一つ目の論点については以上です。

司 会 :

ありがとうございました。その他、ご意見ご質問ございませんでしょうか。

無いようでしたら、資料後半部分の「今後重点的に対応が必要となる学校」につきまして、ご議論いただきたいと考えております。ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

市 長 :

さっきの、10年、20年単位の推計については、作るということでもいいですかね。

教育次長 :

はい、6年では短こうございますので、10年、20年の長期推計のあり方を我々なりに検討させていただいて、できるだけ早期に推計を出すように努めてまいりたいと。

市 長 :

さきほど副市長がおっしゃっていましたが、そのスケジュール観というのは？民間の力を借りるということでしたが。

教育次長 :

今、現在推計をしていますが、こういった問題点があるのか整理し、民間に出せるものは出したいと思っております。できましたら今年度中から作業をはじめ、必要なものにつきましては来年度の予算要求につないでいきたいと考えております。

司 会 :

よろしいでしょうか。続きまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

教育委員：

今、現状の急増対策ということで、資料にあるように、運動場へ増築するとか、校区調整とか、用地を取得するなどですが、基本的にはこういう形で対応できるところはいいのですが、お話を聞いていると、なかなか対応できないという現状があるということなので、今回のプロジェクトでは、「今、対応できない学校についてどうするのか」が一番重要な点だと思っています。先の市会でも、市長からご提案があったとおり、高校再編の動き等もからめながら全市的な観点から議論することが必要だと思っております。高校再編に連動して対応可能な学校というのが、現状どこなのか、実際可能かどうかはわかりませんが、そのあたりはいかがでしょうか。

事務局：

施設整備課長でございます。資料3ページのところで、課題がある学校として事務局からお示した学校のうち、高校の再編については、確定したわけではございませんけれども、北区の扇町小学校と西区の西船場小学校については、そういった再編校とはエリアとかかわりがないということになります。

教育委員：

ということになりますと、そのような学校から議論をスタートさせるということが必要ではないかと思えます。

仮に新たな学校を作るとしても、ソフト面も重要ですので、教育委員会としては、教育内容などを慎重に検討する必要があると思えます。

今回いただいている資料で、近隣民間ビルの賃貸借による方法とか、周辺市有地、公園等の活用とか、高層型校舎の整備といった方法があるんじゃないかと掲げられていますが、この中で、私としては公園等の活用が現実的には一番土地もありそうですので、ここを掘り下げて考えていき、それプラス高層化があると思うのですが、公園は多分、都市公園法あるいは国道交通省の方でかなり規制があって、10年20年のスパンで、一時的には転用し、20年後に公園に戻すこともあるかもしれないと思えますので、法的な観点や役所との関係について一度整理していただいて、ご報告いただけたらと思えます。

市長：

森末委員からご指摘のありました公園の活用については、一回整理してもらえますか。高校の再編について、南高校と西高校の再編、扇町総合高校の再編という議論を進めると思いますが、その時に例えば中央区で言うと、南高校を扇町総合に再編した跡地を使って、例えば開平小や中央小の課題について、そこを活用することで解決できるんですか。

事務局：

施設整備課長です。今具体にお話のありました、南高校につきましては、校舎などの校地とグラウンドが離れたところにあるということがございまして、2つの校地について、校舎

があるほうが5,000 m²程度、グラウンドのある方が4,000 m²弱ということで、非常に狭いという課題があります。高校再編の検討状況によりますけれども、開平小学校は面積が3,600 m²ということがございます。もし活用するという事になれば、高度利用、高層化をふくめて検討していく必要があるかと考えております。

市 長：

開平小学校の校長先生のご意見はどうですか。

北西にあるビルを活用できないかということは、従来からの話として引き続きやるとして、高校の活用についてはちょっと距離が離れますが、何もしないわけにはいかないのので、100点満点の答えはないんですけれども、その中で取りうる策というのはあるのでしょうか。

開平小学校長：

現状、本校において、地下鉄で通っている子どもは3分の1おります。(高校の活用は)安全面さえ確保できれば方法の1つかなあ、ということと、あわせて、もと集英小学校校地を夢のある学校にするのであれば、その期間に不便な状況になることは、この状況ですので、提案の一つとしてはありかなあと思っております。

市 長：

中央小学校の校長先生、南高校は中央小とは近いですが。

中央小学校長：

離れているといえば離れていますが、通えない距離ではないと思います。もし中央小学校が一杯になってしまって、校地(が狭隘になる)ということになれば、十分考えられると思いますか、現実性があるかと考えております。

市 長：

高校再編の議論というのは、どういう進捗状況ですか。

小学校の問題とも絡んでくるとも思いますし、扇町総合高校で教育内容を充実させられるのであれば、高校の跡地というより、今の高校の場所を利用するというのは、ほかに土地がないんですよ。民間地もたくさんあるし、大阪市の土地が少ない中で高校の土地の活用は有効ではないかと思うんですけれども。

指導部長：

指導部長の加藤でございます。今市長からのお話があったけれども、高校の再編については鋭意検討しているところでございまして、新しい高校の再編という形で、平成34年4月の開校ができれば、という形で構想を練っている段階でございまして、これからもう少し具体的なプランニングをしているところでございます。

市長：

そのプランニングについて、小学校の児童が急増しているわけですから、高校を活用することであれば、時間軸を合わせていかなければいけないですから、ゆっくり議論をするというより、充実したスピーディーな議論が必要だと思いますけれども。

指導部長：

今の市長のご心配は当然でございますので、この夏にも、扇町総合高校を活用して新しい特色ある3校を統一した高校を目指そうと思っておりますが、新しい大規模な事業となりますので、事業内容について、市内部でのオーソライズにむけた作業は夏のうちにスタートをかけて、日程を後ろにずらすことのないようやっていきたいと考えております。

市長：

これに関連しますけれど、西区も同じように堀江小、堀江中があり、堀江小は過大規模校になっていますが、堀江小は西高校に距離も近いということがあり、西高校と南高校と扇町総合高校の再編の時に西高校の跡地を利用することについては、堀江地域の小中学生の教育環境の改善につながると思うんですが、そのあたりの区長のお考えはどうですか。

西区長：

西高校の用地の活用の可能性については、(区としても)想定して、進捗をみながら、地元のご意見も今聞き始めているところでございます。

市長：

面積とか、そのあたりの物理的な条件はどうですか。

事務局：

西高校は校地全体で約20,000㎡でございます。市内小学校の平均は10,000㎡、中学校15,000㎡というような一定の大きさの目途がありますけれども、小学校、中学校としての活用は可能な面積でございます。

市長：

ほかに、西高以外で、堀江地域で児童が急増しているけれども、対応できる土地ってあるんですか。

事務局：

現在のところ、西高校の跡地20,000㎡と、市会において、市長から堀江中学校を増築できないので、西高校の跡地に移転させるという案をご提案いただいたと思います。そうしますと、今の堀江中学校の跡地は非常に狭くて、5,700㎡程度しかないんですけれども、そこが空いてまいりますので、最悪でも分離とか分校設置とか、そちらの跡地も使えなく

はないというような状況でございます。

市 長：

高校再編と密接に関連すると思うので、高校再編の充実かつスピードアップをはかってほしいと思います。また、西高校や南高校に通っておられる方も卒業生の方もいて、やっぱり学校に対する愛着や思い入れはどこ地域でもありますんでね、小学校の将来のことを考えたときに、どうしても活用が必要だということになれば、区長がリーダーシップをとって、西高校の関係者の方々の理解を得る努力というのが必要だと思いますから、ここは、中央区と西区とですすめてもらいたいと思います。

次に、西船場小学校と扇町小学校の件ですが、近隣の土地ということで、扇町高校の跡地が議会でも議論になっていますが、これ以外の土地って、この近隣にありますか。

教育次長：

この周辺で、教育委員会がもっている土地は特にございません。

市 長：

教育委員会以外でも、大阪市の土地でこれが使えるというのであれば、どこの局でも構わないのですが。

総務部長：

市有地ではここしか見当たらない状況です。

市 長：

そうするとやっぱり、扇町高校の跡地を活用すべきだと思うんですね。確かに、扇町小学校は中之島からかなり距離があると思います。同じ区ではありますが、小学校の校区としては距離があると思っています。西船場小学校も花乃井中も増えてきていますし、ちょうど中之島に大規模なマンションができていますから、中之島エリアの学校はやっぱり必要になってくると思うんですね。これは数字も出して確認してほしいんですけど、必ず必要になってくると思います。そうなったときに、扇町高校の跡地を僕は活用すべきだと思っています。ただ、活用の仕方ですけど、中之島4丁目では、再生医療の国際拠点を作ろうということをやっていますし、中之島5丁目では、ロイヤルホテルがあり、あそこは隣接地ですから、中之島4丁目5丁目の開発を、大阪の全体の成長としてどうするの、という議論がやっぱりあると思うんですね。そこを無視するわけにもいけないので、そこの兼ね合いも考えなければいけないと思っています。

そういった中之島5丁目の街づくりの観点から考えなければいけないんですけど、ここはやはり優先順位が何かっていうのを僕も判断しなくてはいけないと思っています、やはり小学校は優先するという僕の判断です。ですので、5丁目について、都市計画局と副市長と僕も入って調整しますが、中之島5丁目の開発において、民間との共同開発になってきま

すんで、どこにどういったものをつくるべきなのか、ロイヤルホテルがどうなるのか、国際会議場もありますからどうするのかなど、民間も民有地を持っていますから、どういうふうに、5丁目を都市として商業的な価値の高いエリアにしていくべきなのかという議論が大事ですから、都市計画局が中心となって入っていくことになると思うんですけども、その前提の中で、今の扇町高校の跡地が道路に面していますので、そこに学校かという、5丁目全体でみると、僕はあそこでもなくてもいいと思っているんです。だから、いわゆる土地の交換という手段もふくめて、5丁目全体の街づくりの中で、扇町高校の跡地を財源として使いながら、別の、5丁目での川の近くとか、街づくりの中で利用しやすい民地との交換というのはあり得ると思っていますし、それは6丁目でも同じなんですね。「中之島5丁目か6丁目かの範囲の中で、街づくりを進めていくうえで民地と交換して学校地を作る。その学校地の財源として扇町高校の跡地を使ってやる」という方針を検討してもらいたいと思っています。なかなか議論が進まなくて、どうしても行かないとなれば、もう大阪市の方針として、今の扇町高校の跡地につくるという判断、意思決定をどこかでしなければいけないと思いますが、やったらいいと思うんですよ。「中之島5丁目の民有地の街づくりがスピード感をもって進まないとなれば、大阪市として5丁目のあそこに土地があるわけですから、教育の児童急増問題があるので、ここに（学校を）つくるよ」というくらい肚を決めて、「その前提でどうしますか？」という視点で街づくりを進めていく、というくらいやらないと、問題が先送りされてしまうのではないかと思うので、そういう点でもやっていきたいと思いますね。

副市長：

今日、計画部長も来ているので、今日の市長の指摘を都市計画局でも一度整理したうえで、もう一度ご報告したいと思います。

計画部長：

市長からご指摘がございましたので、教育委員会と相談しまして、方向性を考えてまいりたいと思います。

市長：

民間と話をして、5丁目の街づくりをしていくわけでしょう。

計画部長：

そうです。

市長：

今「どういった街づくりをしていこうか」という計画を立てている最中ですよ。それは、どのぐらいの予定で作れそうですか。

計画部長：

周りの地権者のご意向にもよりますが、今年度、ある程度の方向性を出したいと考えております。その中で、ただ今ご指摘のありました事項につきまして、関係者と協議してまいりたいと考えております。

市長：

そこは、街づくりという観点からすると、道路の位置とか国際会議場の位置とか、大阪の商業の活性化として、どこが一番いいんだろうかという、ポジショニングというか、街づくりの議論を進めてもらうんですけど、「大阪市さん、最終的にはどうなの」と言われたら、「話がまとまらなかったら、扇町高校の大通りに面した跡地に（学校を）作るよ」というのを言っているんじゃないですか。

計画部長：

今のところ、そこまでは議論が至っておりませんので、そういうことも含めて。

市長：

中之島5丁目6丁目の、小学校の児童急増問題がある中、大阪市は基礎自治体なんでね、子どもたちの教育環境づくりが最優先なので、判断だと思っうんですね。あそこは、価値の高い作り方で4丁目、5丁目も成長するエリアにしたいと思っいますので、6丁目まで含めて、土地の交換なども含め何かいい手段がないか、都市計画局もリーダーシップをとって、周りの地権者との話し合いを「これは期限のある話になってきているんです」ということで進めてください。

計画部長：

わかりました。

市長：

北区長と西区長としては、ここに（学校が）新たにできるとなれば、大きく改善することになりますか。

西区長：

はい。

北区長：

（区からの）本日の報告では申し上げませんでしたが一つの検討事項として北区でも検討しておりますし、地元からも要望は出ております。

市 長：

学校が具体的にどういうものであるべきなのか、花乃井中学校も人数がふえてきていますので、将来どうあるべきなのか、推計を見たうえで判断しなければいけないし、それから、面積が限られてくるので、学校の高層化はある程度受けてもらわないと仕方ないと思うんです。そういったことも含めて、東京とか、(事例が)あるでしょう。

教育次長：

東京およびその周辺に事例がございますので、今調べておりますので、一度視察していただけたらと考えているところでございます。

市 長：

僕も視察に行きます。関東にも同じように児童数が急増している学校があると思うので、学校の在り方として、今までは3階建ての典型的な学校がどこのエリアでも同じようにあったけれども、「これだけ児童数が急増してきて、土地もない中で、学校の形も違うんですよ」ということを市民の皆さんにも理解してもらうことも考えないといけないと思うんですね。

教育次長：

一度、視察していただき、そういった資料などもこの場でお出ししまして、ご議論いただけたらと思います。

司 会：

では、教育長よりまとめをお願いします。

教育長：

有意義な議論をありがとうございました。確認した事項としては、「中長期的な10年～20年を視野にいれた将来推計を確立していく」ことがまず1点、もう1点が「中長期的な推計に立って、中之島地域などを想定した新しい学校建設のあり方、考え方」について、今後議論を進めてまいりたいと考えております。

中長期的な将来推計については、先ほどもありましたとおり、民間の力を活用した手法などについて早急に検討して、できるだけ早い時期に結論を出していくということと、学校建設につきましては、まず市長に視察いただき、またその報告を次回のこの会議で行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

司 会：

ありがとうございました。ただいま皆様から頂きましたご意見、ご協議を踏まえ、今後の取り組みに反映してまいります。これで、本日の第1回プロジェクトチーム会議を終了いたします。本日はありがとうございました。